

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港21FAX第8号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2021年10月 1日 時 分
(件名)	(発信者) 全国港湾書記局
	

10/1 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 10月1日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案3件、革新船に係る事前協議事案65件(重要案件0件、9月28日までに地区に下した軽微事案65件)について協議を行なった。その結果、施設案件1件について中央保留・地区先行協議とし、その他の案件について了承し、地区協議に付すこととした。

なお、次回の中央事前協議会は、10月26日(火)、次々回(11月分)は12月6日(月)に開催することを確認した。

2. 中央保留・地区先行協議とした案件は、(整理番号21-344)ホクレン肥料(株)が申し入れた、釧路港にある倉庫を稼働することについて、本日の段階で当該の組合が聞いていない為、作業体制の確認を行うために中央保留・地区協議が必要と判断し、措置した。

3. 報告案件について

- (1) 8月27日事前協議会における重要案件の地区協議結果について、施設案件3件、船社案件3件について、地区労使協議が整ったことが報告された。
- (2) コンテナ船等の代替配船に係わる案件(8月26日~9月28日)について、邦船関係10件、外船関係54件が報告され、確認した。

4. その後、組合側より下記の点について申し入れと協議を行なった。

- (1) 今回、「ゆたかシッピング」から作業体制を含めて事前協議案件として提出されていることに、日港協の努力並びに事前協議の厳格実用の労使確認が生かされたことを評価した。
- (2) 軽微事案(整理番号21-337) SHANHAI HAI HUA SHIPPING[HASCO JAPAN株]社から出されている2隻の増配について
 - ① 組合側は、既存の航路の実態が曖昧にされ、どの港に寄港するのか不明なままの申請になっており、明瞭にするよう要請した。また、これまでの11隻についても同様に、航路毎に寄港地と作業体制を記載するよう要請した。
 - ② 業側は、組合の要望に応えるように各港毎に再度提出すると回答した。
- (3) 綿江・シントランス・SITC社による共同運航について
 - ① 組合側は、今年4月から上記の3船社による暫定運航を行なっているが、地区協議の調整が整っていない港があり、日港協としての指導性を發揮するよう要請した。

- ② 業側は、地区で鋭意努力をしているところであるが、今暫く、推移を見守って戴きたいと応えた。
- ③ 組合側より、再度、下記の反論を行なった。
 - イ. 暫定措置で半年を経ているのに、協議が整わない中で現場では混乱が続き、このままでは、労使政策課題にならざるを得ない状況まで逼迫している。船社と元請の協議を行ない、ただちに事前協議事案として再申請するよう求める。
 - ロ. また、「雇用と就労の確保」の観点で申し入れている。地区協議が整わないまま事業が実行されていることは異常な事態であり、早急な対応を要請する。
 - ハ. 日港協は、組合側の趣旨を理解しつつも地区協議の推移をみるととの回答にとどまった。

以 上

<添付> 10月1日(金) 中央事前協議会事案(9月分)